【令和6年度版】

歯科診療行為マスター登録内容の一部変更(令和7年6月2日現在)

【基本テーブル】

区分番号	診療行為 コード	基本名称	変更 区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A000-00	301123070	歯科外来診療感染対策加算 1 (初診)		施設基準コード(2)	0000	1352	【令和7年6月診療分から適用】 令和6年3月5日付け厚生労働省保医発0305 第5号「基本診療料の施設基準等及びその 届出に関する手続きの取扱いについて」 に基づき変更
A000-00	301123270	歯科外来診療感染対策加算3 (初診)	5	施設基準コード(2)	0000	1362	II .
A002-00	301124470	歯科外来診療感染対策加算 1 (再診)	5	施設基準コード(2)	0000	1352	II
A002-00	301124670	歯科外来診療感染対策加算3(再診)	5	施設基準コード(2)	0000	1362	n.
A200-02	301082170	急性期充実体制加算1(7日以内の期間)(1日につき)	5	施設基準コード(2)	0000	4051	II
A200-02	301082270	急性期充実体制加算1(8日以上11日以内の期間)(1 日につき)	5	施設基準コード(2)	0000	4051	II
A200-02	301082370	急性期充実体制加算1(12日以上14日以内の期間) (1日につき)	5	施設基準コード(2)	0000	4051	II
A200-02	301144770	急性期充実体制加算 2 (7日以内の期間)(1日につき)	5	施設基準コード(2)	0000	3819	II
A200-02	301144870	急性期充実体制加算 2 (8日以上11日以内の期間) (1日につき)	5	施設基準コード(2)	0000	3819	II
A200-02	301144970	急性期充実体制加算 2 (12日以上14日以内の期間) (1日につき)	5	施設基準コード(2)	0000	3819	II